

平野区地域自立支援協議会 議事録

1. 日時

平成 29 年 1 月 27 日 15 : 30～18 : 30

2. 場所

平野区役所 5 階 501 会議室

3. 出席者

事業所名・担当部署名	出席者数
特定非営利活動法人障がい者福祉 総合支援センター いちいちまる	2
ヘルパーステーションオアシス	1
くくるワークス	1
スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス	1
ヘルパーステーション羽ばたき	1
永寿の里かけはし	1
ひらのケアセンター	1
自立支援センターさんぼみち（オブザーバー；一般社団法人 UnBalance 含む）	2
地域活動支援センターもくれん	0
大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター	2
平野区障がい者相談支援センター	2
社会福祉法人大阪市平野区社会福祉協議会	2
平野区役所 保健福祉課	2
相談支援事業ひらの	1
合計	19

4. 就労系福祉作業所等実演体験会について

ハローワーク阿倍野が主催の就労系福祉作業所等実演体験会について、大阪市障がい者就業・生活支援センター（中央）の前野氏より説明があった。

ハローワークでは求職者に対して一般就労の求人について紹介をしているが、求職者の中には障害を理由に一般就労が困難と思われるケースもある。就労系福祉作業所等実演体験会とは、そのような就労困難者に対して、ハローワークの施設内で就労系の福祉作業所等における実演を体験していただくことで、就労系の福祉サービスの利用について具体的なイメージを持つことができ、また、相談の機会を設けることでサービス利用につなぐことができるような体験会である。

体験会には福祉系サービス事業所が会場に実際の作業を持ち込み、対象となる求職者に体験の機会を提供している。このような体験会は、ハローワーク梅田やハローワーク大阪西にてすでに実施されており、ハローワーク阿倍野でも 3 月より実施が予定されている。

今回、ハローワーク阿倍野での体験会の実施にあたり、平野区の事業所から体験コーナーにて作業を提供してもらえるよう、大阪市障がい者就業・生活支援センター（中央）より自立支援協議会に協力要請があった。本要請について自立支援協議会は協力することで合意し、具体的な事業所選定や準備については日中活動部会が窓口となり前野氏と連絡調整することとなった。

このような体験会について、協議会に出席していた当事者から以下のようなコメントがあった。

- ・発達障害者が就職活動を行う場合、就職できるかどうかも重要だが、就職したあとの企業内における障害理解や配慮がどれだけ充実しているかということが非常に重要であることを知っていただきたい。ハローワークなどの窓口ではそのような企業の体制を説明してもらいたいし、そのような情報を持ち合わせていてもらいたい。
- ・家族などが障害者を就労につなげようとして、ハローワークなどに出向くことになったとしても、障害のある当事者自身がそのことをどれだけ理解しているのかという点が重要である。ハローワークなどを訪れる前に当事者に対して十分な説明がなされているということが重要である。

5. 部会報告

5-1 相談事業部会

平成 28 年 11 月末より新規事業所が参加している。現在、相談支援事業の指定は 19 事業所となったが、依然として相談件数が多く、対応が厳しい状況である。事例検討会では、移動支援の申請にかかる個別支援計画書の提出について周知報告された。

相談部会では、部会長を 1 年ごとに交代していたところを、次年度から 2 年交代とし協議会へ参加することで進めている。

5-2 研修部会

直近の勉強会としては、年金の申請方法についての最新情報について取り上げ、「障害基礎年金請求に係る支援のポイント 一等級判定ガイドラインを読む」をテーマに平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 6 時～8 時半に平野コミュニティープラザ 2 階にて開催した。

勉強会への参加者も増加傾向にあり、使用する会場の選定について検討が必要になってきた。

5-3 居宅事業部会

平成 28 年 11 月 11 日に第 3 回総会を開催し、26 事業所 37 名の参加があった。テーマは、「精神障がい者の依存性」についてということで、訪問看護ステーションの看護師を講師に招き、講演および質疑応答の形式で行った。アンケート内容では、質疑応答形式はよかったなど、精神障がいだけでなく知的障がいの勉強もしたいとの声もあった。

また、第 1 回懇親会を 1 月 20 日に開催し、13 事業所 16 名の参加があった。名刺交換の機会になるとともに、一事業所だけではサービスの契約につながらないケースの情報共有ができ、結果として他の事業所によるサービスにつながるなど、とても良い交流の機会となった。

5-4 日中活動部会

平成 29 年 2 月 10 日平野区民センター2 階にて、関西福祉科学大学の先生を講師にお招きして、「個別支援計画の作成について」をテーマに、個別支援計画のフォーマットの使い方や意見交換会の開催に向けて準備中である。

6. 地域福祉計画策定委員会

平成 29 年 1 月 12 日開催に参加。平野区 22 地域の「福祉のまちづくりを目指して」が当日の資料として配布された。資料中の地域の統計資料には高齢者および児童の数が示され、地域性が読み取れるようになっていたが、障がいについては示されていないことについて、協議会に参加の当事者に意見を求めたこと以下のようにコメントされた。

- ・障がいの情報を載せることに関しては問題ない考える。
- ・しかしながら、精神障害などについては、地域の理解が得られないために、例えば賃貸マンションなどの契約がしづらいついた現状があるため、障がい種別については載せない方がいいと考える。

また、地域包括ケアシステムの障がい者への適応について委員会で議論されたことから、本件についても本システムについて、協議会に参加の当事者に意見を求めたこと以下のようにコメントされた。今後、本システムについての理解が必要との印象であった。

- ・ひとつの事業所で障がいも介護も相談できるようになればいいと感じる。
- ・関係施設などと連携していくためには、介護保険についての理解も必要だと感じた。

7. 設置要綱について

平野区の最終コメント

- ・(会員) 第 5 条(6) **【修正前】** その他運営委員会で承認された者。
【修正後】 その他第 13 条で規定する運営委員会で承認された者。
- ・附則 **【追記】** 施行日については全体集会にて承認を得た日とする。

修正後の設置要綱については、全体集会で承認を得るように決定。

8. 役員選出について

立候補や推薦があるなか、当日の役員選出には至らず、以下の手順で役員選出することとなった。

日程：立候補・推薦者締切・・・平成 29 年 2 月 6 日 17 時 30 分

投票案内・・・平成 29 年 2 月 8 日送付（メール及びファックス）

投票締切・・・平成 29 年 2 月 13 日 17 時 30 分まで

決定連絡・・・平成 29 年 2 月 14 日

- ・2 月 24 日に臨時会議を開き、書記・会計・監事を決定することで承認。

以上